

職長・安全衛生責任者教育のご案内

標記教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

回	講習日	時間	会場	申込期間
1	令和2年4月13日(月)～14日(火)	受付時刻 8:00～ 【第1日目:学科】 8:30～16:45 【第2日目:学科】 8:30～16:45	(一社)大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415番地12)	随時 各日程 7日前まで
2	6月15日(月)～16日(火)			
3	9月29日(火)～30日(水)			
4	10月22日(木)～23日(金)			
5	12月10日(木)～11日(金)			
6	令和3年2月4日(木)～5日(金)			
7	3月15日(月)～16日(火)			

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講料等(税込)

種別	非会員			会員		
	受講料	テキスト代	合計	受講料	テキスト代	合計
職長・安全衛生責任者教育	16,830円	1,540円	18,370円	14,080円	1,540円	15,620円
職長教育	15,620円	880円	16,500円	12,870円	880円	13,750円
安全衛生責任者教育	3,300円	660円	3,960円	2,200円	660円	2,860円

3 定員48名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話で空き状況をご確認後、お申込みください。)

申込先	〒879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 TEL:097-583-4686 FAX:097-583-4744
申込書	所定の受講申込書を当協会まで、講習日の7日前までにご送付ください。受講申込書は、協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、協会にも常備しています。
受講料 テキスト代	講習開始3日前までに、銀行振込によりお支払いください。(窓口で現金払いもできます。) 大分銀行医科大学前支店 普通 5219306 (社)大分県労働基準協会
修了証	修了者には修了証を交付いたしますので、当日印鑑をご持参ください。
その他	期限までに必要書類が提出されていない場合には、受講をお断りすることがあります。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。(気象状況等による変更の場合は、協会ホームページでも確認いただけます。)
- ② 受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ 職長・安全衛生責任者教育は、建設業・造船業の方が対象ですが、その他の業種の方にもお勧めします。
- ④ 職長教育のみ修了済みの方には、安全衛生責任者教育のみの講習も行っております。
- ⑤ 駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせをお願いします。

※参考事項

労働安全衛生法第60条の規定により、事業者(企業)は、職長(第一線監督者等)に対して、労働安全衛生規則第40条に定める項目について、12時間以上の教育を実施することが義務づけられています。

労働安全衛生法第60条により職長教育を事業者が行うべき業種は、次のとおりです。

- ①製造業(食料品製造業等一部の業種を除く)②電気業③ガス業④自動車整備業⑤機械修理業⑥建設業